

2026年6月12日  
株式会社大京穴吹建設

公正取引委員会より意見聴取通知書の受領について

当社は、関東地区所在のマンション管理組合が設計監理会社に委託して発注する大規模修繕工事の受注に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年4月23日に公正取引委員会の立入検査を受け、以後、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

2026年6月11日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する意見聴取通知書（以下、「本通知書」といいます。）を受領しましたので、お知らせします。

今後、本通知書の内容を確認、精査するとともに、本通知書を受領した事実を厳粛に受け止め、さらなる法令遵守に努めてまいります。

お客さま、お取引先さまをはじめ関係者の皆さまに、多大なご心配をおかけしており、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上